

第16期定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

連 結 注 記 表 個 別 注 記 表

(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

アクリーティブ株式会社

「連結注記表」及び「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第14条の定めに基づき、当社ウェブサイト (<http://www.accretive.jp/>) に掲載することにより、株主の皆さまに提供しております。

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 8社
- ・主要な連結子会社の名称
 - (株)メディカル・ペイメント
 - ストアークルーズ(株)
 - (株)サンアソート
 - アクリーティブ・メディカルサービス(株)
 - アクリーティブ・ファイナンス(株)
 - Accretive Holdings (Thailand) Co.,Ltd.
 - Accretive (Thailand) Co.,Ltd.
 - 他1社

なお、ストアークルーズ(株)は、平成26年6月27日に(株)日本決済代行より商号変更しております。

② 主要な非連結子会社の名称等

Accretive Service (Cambodia) Co., Ltd.

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない主要な非連結子会社

Accretive Service (Cambodia) Co., Ltd.

非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

また、関連会社はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社であるAccretive Holdings (Thailand) Co.,Ltd.、Accretive (Thailand) Co.,Ltd.及び他1社の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

なお、その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

- イ 子会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。
- ロ その他有価証券
 - ・時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。
 - ・時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- イ 有形固定資産 (リース資産を除く) 当社及び国内連結子会社は定率法を、在外連結子会社は定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	15年
器具備品	4～15年
- ロ 無形固定資産 (リース資産を除く) 定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。
- ハ リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

- イ 貸倒引当金 債権等の貸倒損失に備えるため、当社及び連結子会社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。
- ロ 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

④ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
なお、在外連結子会社の資産及び負債は、各子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。

⑤ 重要なヘッジ会計の方法

- イ ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。また、金利スワップ取引については金利スワップの特例処理の要件を満たしている場合には、特例処理を適用しております。

- | | |
|-------------------------------------|--|
| □ ヘッジ手段とヘッジ対象 | ヘッジ手段…金利スワップ
ヘッジ対象…借入金 |
| ハ ヘッジ方針 | 金利リスクの低減並びに金融収支改善のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。 |
| ニ ヘッジ有効性評価の方法 | ヘッジ手段及びヘッジ対象については取引開始以前及び毎決算期末に個別取引毎のヘッジ効果を検証しておりますが、ヘッジ対象の資産又は負債とヘッジ手段について元本、利率、期間等の重要な条件が同一である場合には、毎決算期末の検証を省略することとしております。 |
| ⑥ のれんの償却方法及び償却期間 | のれんの償却については、主として20年間にわたる均等償却により償却しております。 |
| ⑦ その他連結計算書類作成のための重要な事項
消費税等の会計処理 | 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。 |

2. 表示方法の変更に関する注記

(連結貸借対照表)

前連結会計年度まで流動資産の「その他」に含めていた「営業貸付金」は、資産の総額の100分の5を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。

なお、前連結会計年度の「営業貸付金」は746,584千円であります。

(連結損益計算書)

前連結会計年度まで営業外収益の「その他」に含めていた「為替差益」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。

なお、前連結会計年度の「為替差益」は3,449千円であります。

3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

現金及び預金	4,529,076千円
買取債権	5,680,554千円
計	10,209,630千円

② 担保に係る債務

1年内返済予定の長期借入金	9,975,000千円
---------------	-------------

なお、上記のほか将来において発生する買取債権を担保に供しております。

(2) 買取債権

当連結会計年度において債権売却によって、オフバランスされている買取債権残高は2,388,589千円であります。

(3) 営業貸付金

営業貸付金の内訳は、次のとおりであります

ファクタリング	1,488,091千円
ファイナンス	113,000千円
計	1,601,091千円

(4) 有形定資産の減価償却累計額

100,071千円

(5) シンジケートローン契約

当社は、3金融機関（以下「貸付人」という。）及びみずほ銀行（以下「エージェント」という。）と、総額10,500,000千円のシンジケートローン契約を締結しており、本契約には以下の財務制限条項等がおります。

財務制限条項等に抵触した場合、多数貸付人（総貸付高の67%以上）の請求に基づくエージェントの借入人への通知により期限の利益を喪失します。

（借入人の確約）

各月末時点における担保対象買取債権の金額から預り金等反対債務の金額を控除した金額とみずほ銀行新橋支店普通預金口座及び三井住友銀行新宿支店普通預金口座の残高の合計金額が総貸付残高の75%を下回らないこと。

（注）当連結会計年度末の担保割合は102.4%であります。

（担保制限条項）

当社は、本契約締結日以降、本契約が終了し、かつ貸付人およびエージェントに対する本契約上の全ての債務の履行が完了するまで、多数貸付人およびエージェントが書面により事前に承諾しない限り、借入人または第三者の負担する債務（借入金債務、社債、保証債務、その他これらに類似の債務を含む）のために担保提供を行わない。但し、次の各号のいずれかに該当する場合はこの限りではない。

- ①資産取得を目的とする借入金につき、かかる取得資産を担保提供する場合（但し、根担保の提供の場合は、極度額は当該借入金の額を限度とする）。
- ②既に担保権が設定された資産を取得する場合（合併、会社分割または事業譲受に伴い既に担保権が設定された資産を取得する場合も含む）。
- ③資産流動化の手法により資金調達を行う際に必要な限度で担保提供する場合（但し、根担保の提供の場合は、極度額は当該資金調達の金額を限度とする）。
- ④本件納入企業以外の企業より当社が買取る債権を、本契約以外の資金調達を行う際に担保提供する場合（但し、根担保の提供の場合は、極度額は当該資金調達の金額を限度とする）。
- ⑤本件と同一のアレンジャー（株式会社みずほ銀行及び株式会社三井住友銀行）により本契約に基づく借入の借換が行われる場合において、当該借換による借入に基づく債権を担保するために担保提供する場合。なお、当該担保提供については、本件担保関連契約との関係においても違反となるものではないことを確認する。

（財務制限条項）

当社は、本契約締結日以降、本契約が終了し、かつ借入人が貸付人およびエージェントに対する本契約上の全ての債務の履行が完了するまで、次の各号を遵守することを確約する。

- ①平成26年3月期決算（当該期を含む）以降、各年度の決算期の末日および第2四半期会計期間の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額を負の値としないこと。
- ②平成26年3月期決算（当該期を含む）以降、各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が損失とならないようにすること。

(6) 当座貸越契約

当社及び連結子会社は、効率的な資金調達のために取引金融機関11行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は、次のとおりであります。

当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	10,055,000千円
借入実行残高	2,951,150千円
差引額	7,103,850千円

なお、これらの契約の一部には、連結の貸借対照表の純資産の部の金額や連結の損益計算書の経常損益等より算出される一定の指標等を基準とする財務制限条項が付加されております。

(7) 預り金

当社の支払代行業務に係る一時預り金が617千円含まれております。

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	43,427,500株	一株	一株	43,427,500株

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	566,800株	一株	一株	566,800株

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

該当事項はありません。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌連結会計年度になるもの

決議予定	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の資 原	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年 6月18日 定時株主総会	普通株式	98	利益 剰余金	2.30	平成27年 3月31日	平成27年 6月19日

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、債権買取計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用しております。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である買取債権及び営業貸付金、売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は為替の変動リスクに晒されております。

借入金及び社債は、主に運転資金に係る資金調達を目的としたものであり、返済日は最長で決算日後3年であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されております。

また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての借入金は為替の変動リスクに晒されておりますが、恒常的に同じ外貨建ての営業債権の残高の範囲内にあります。

当社の借入金及び社債の一部には財務制限条項等が付されており、これに抵触した場合、期限の利益の喪失等、当社グループの業績、財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権について、審査部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

ロ 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップを利用することがあります。デリバティブ取引の執行・管理については、金利スワップ・金利オプション取扱規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。

ハ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画表を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社についても、当社の財務規程に準じて、同様の管理を行っております。

二 信用リスクの集中

当連結会計年度の連結決算日現在における買取債権のうち41.0%が特定の大口顧客に対するものであります。この状況はしばらく継続すると思われませんが、長期的には取引相手先を開拓し信用リスクが集中しないよう営業活動を行っていく計画であります。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含んでおりません(注)2.参照)。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	5,671,324	5,671,324	—
(2) 買取債権	11,533,630	11,533,630	—
(3) 営業貸付金	1,601,091	1,601,091	—
(4) 売掛金	653,491	653,491	—
(5) 有価証券及び投資 有価証券	125,800	125,800	—
資産計	19,585,338	19,585,338	—
(1) 買掛金	436,640	436,640	—
(2) 短期借入金	2,951,150	2,951,150	—
(3) 1年内返済予定の 長期借入金	9,975,000	9,975,000	—
(4) 1年内償還予定の 社債	300,000	303,422	3,422
(5) 未払法人税等	113,177	113,177	—
(6) 長期借入金	400,000	400,000	—
(7) 社債	600,000	578,428	△21,571
負債計	14,775,967	14,757,818	△18,149

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資 産

- (1) 現金及び預金、(2) 買取債権、(3) 営業貸付金、(4) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (5) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。

負債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(5) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 1年内返済予定の長期借入金、(6) 長期借入金

これらは変動金利によるものであり短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額と近似していると考えられることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 1年内償還予定の社債、(7) 社債

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規発行を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	190,680
非上場債券	184,160

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象としておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	5,671,324	—	—	—
買取債権	11,533,630	—	—	—
営業貸付金	1,601,091	—	—	—
売掛金	653,491	—	—	—
合計	19,459,538	—	—	—

4. 金銭債務の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	2,951,150	—	—	—	—	—
長期借入金	9,975,000	—	400,000	—	—	—
社債	300,000	300,000	300,000	—	—	—
合計	13,226,150	300,000	700,000	—	—	—

6. 賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たりの純資産額	126円66銭
(2) 1株当たりの当期純利益	33円96銭

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

9. その他の注記

該当事項はありません。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

② その他有価証券

・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

・時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 15年

器具備品 4～15年

定額法を採用しております。

② 無形固定資産

（リース資産を除く）

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(4) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。また、金利スワップ取引については金利スワップの特例処理の要件を満たしている場合には、特例処理を適用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金

③ ヘッジ方針

金利リスクの低減並びに金融収支改善のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ手段及びヘッジ対象については取引開始以前及び毎決算期末に個別取引毎のヘッジ効果を検証しておりますが、ヘッジ対象の資産または負債とヘッジ手段について元本、利率、期間等の重要な条件が同一である場合には、毎決算期末の検証を省略することとしております。

(6) その他計算書類作成のための基本となる事項
消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

2. 表示方法の変更に関する注記

(損益計算書)

前事業年度まで営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「為替差益」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしました。

なお、前事業年度の「為替差益」は3,426千円であります。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

現金及び預金	4,529,076千円
買取債権	5,680,554千円
計	10,209,630千円

② 担保に係る債務

1年内返済予定の長期借入金 9,975,000千円

なお、上記のほか将来において発生する買取債権を借入の担保に供しております。

- (2) 有形固定資産の減価償却累計額 96,059千円
- (3) 長期営業債権
回収期間が長期となる債権を買い取ったものであります。
- (4) シンジケートローン契約

当社は、3金融機関（以下「貸付人」という。）及びみずほ銀行（以下「エージェント」という。）と、総額10,500,000千円のシンジケートローン契約を締結しており、本契約には以下の財務制限条項等がついております。

財務制限条項等に抵触した場合、多数貸付人（総貸付高の67%以上）の請求に基づくエージェントの借入人への通知により、期限の利益を喪失します。

（借入人の確約）

各月末時点における担保対象買取債権の金額から預り金等反対債務の金額を控除した金額とみずほ銀行新橋支店普通預金口座及び三井住友銀行新宿支店普通預金口座の残高の合計金額の総貸付残高に占める割合（以下担保割合）が75%を下回らないこと。

（注）当事業年度末の担保割合は102.4%であります。

（担保制限条項）

当社は、本契約締結日以降、本契約が終了し、かつ貸付人およびエージェントに対する本契約上の全ての債務の履行が完了するまで、多数貸付人およびエージェントが書面により事前に承諾しない限り、借入人または第三者の負担する債務（借入金債務、社債、保証債務、その他これらに類似の債務を含む）のために担保提供を行わない。但し、次の各号のいずれかに該当する場合はこの限りではない。

- ①資産取得を目的とする借入金につき、かかる取得資産を担保提供する場合（但し、根担保の提供の場合は、極度額は当該借入金の額を限度とする）。
- ②既に担保権が設定された資産を取得する場合（合併、会社分割または事業譲受に伴い既に担保権が設定された資産を取得する場合も含む）。
- ③資産流動化の手法により資金調達を行う際に必要な限度で担保提供する場合（但し、根担保の提供の場合は、極度額は当該資金調達の金額を限度とする）。
- ④本件納入企業以外の企業より当社が買取る債権を、本契約以外の資金調達を行う際に担保提供する場合（但し、根担保の提供の場合は、極度額は当該資金調達の金額を限度とする）。
- ⑤本件と同一のアレンジャー（株式会社みずほ銀行及び株式会社三井住友銀行）により本契約に基づく借入の借換が行われる場合において、当該借換による借入に基づく債権を担保するために担保提供する場合。なお、当該担保提供については、本件担保関連契約との関係においても違反となるものではないことを確認する。

（財務制限条項）

当社は、本契約締結日以降、本契約が終了し、かつ借入人が貸付人およびエージェントに対する本契約上の全ての債務の履行が完了するまで、次の各号を遵守することを確約する。

- ①平成26年3月期決算（当該期を含む）以降、各年度の決算期の末日および第2四半期会計期間の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額を負の値としないこと。
- ②平成26年3月期決算（当該期を含む）以降、各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が損失とならないようにすること。

(5) 当座貸越契約

当社は、効率的な資金調達のために取引金融機関10行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は、次のとおりであります。

当座貸越限度額の総額	7,500,000千円
借入実行残高	2,400,000千円
差引額	5,100,000千円

なお、これらの契約の一部には、連結の貸借対照表の純資産の部の金額や連結の損益計算書の経常損益等より算出される一定の指標等を基準とする財務制限条項が付加されております。

(6) 保証債務

以下の関係会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

Accretive (Thailand) Co., Ltd.	815,490千円
--------------------------------	-----------

(7) 預り金

当社の支払代行業務に係る一時預り金が617千円含まれております。

(8) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

① 短期金銭債権	2,953,683千円
② 短期金銭債務	3,737千円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

営業収益	215,261千円
販売費及び一般管理費	35,896千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	566,800株	一株	一株	566,800株

6. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	3,475千円
子会社株式	533,858千円
税務上の繰越欠損金	1,848,882千円
ソフトウェア	276千円
賞与引当金	11,034千円
未払事業税	5,718千円
その他	2,304千円
繰延税金資産小計	2,405,551千円
評価性引当額	△1,950,925千円
繰延税金資産合計	454,625千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△22,723千円
繰延税金負債合計	△22,723千円
繰延税金資産の純額	431,901千円

(注) 繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産－繰延税金資産	310,538千円
固定資産－繰延税金資産	121,363千円

(2) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.4%から平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については32.8%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、32.1%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は36,653千円、その他有価証券評価差額金が2,353千円がそれぞれ減少し、法人税等調整額が39,006千円増加しております。

また、欠損金の繰越控除制度が平成27年4月1日以後に開始する事業年度から繰越控除前の所得の金額の100分の65相当額に、平成29年4月1日以後に開始する事業年度から繰越控除前の所得の金額は100分の50相当額に控除限度額が改正されたことに伴い、繰延税金資産の金額は、100,206千円減少し、法人税等調整額は100,206千円増加しております。

7. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(2) 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	(株)メディカル・ペイメント	所有 直接 100.0	事業資金の貸付	資金の貸付 (注) 1、2	330,000	営業貸付金	330,000
子会社	ストアークルーズ(株)	所有 直接 100.0	事業資金の貸付及び役員兼務	増資の引受 (注) 3	1,665,950	-	-
子会社	アクリーティブ・メディカルサービス(株)	所有 直接 100.0	事業資金の貸付及び役員兼務	資金の貸付 (注) 1、2	900,000	営業貸付金	2,200,000
子会社	アクリーティブ・ファイナンス(株)	所有 直接 100.0	事業資金の貸付及び役員兼務	資金の貸付 (注) 1、2	244,160	営業貸付金	244,160
子会社	Accretive (Thailand) Co., Ltd.	所有 直接 48.8 間接 25.0	債務保証及び役員兼務	債務保証 (注) 4	815,490	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 貸付条件については、市場金利を勘案し、一般的取引条件と同様に決定しております。
2. 資金の貸付に係る取引金額は当事業年度中における純増減額を記載しております。
3. 当社がストアークルーズ(株)の行った増資を引き受け、同社に対する貸付金を現物出資(デット・エクイティ・スワップ)したものであります。
4. Accretive (Thailand) Co., Ltd.の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

(3) 同一の親会社をもつ会社及びその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
同一の親会社をもつ会社	(株)ドン・キホーテ	-	当社サービスの提供	F P S事業の提供 (注) 2、3	1,631,058	買取債権	4,725,332
				紹介手数料の支払 (注) 4	331,530		
同一の親会社をもつ会社	(株)長崎屋	-	当社サービスの提供	F P S事業の提供 (注) 2、3	395,048	買取債権	883,409

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 上記金額には消費税等が含まれておりません。
2. F P S事業については、一般取引先の条件と同様に決定しております。
3. F P S事業の提供に係る取引金額は、債権取扱高と債権買取高の純額と業務受託収益等によるものであります。
4. 紹介手数料については、関連当事者の営業協力により成約し、成約後も継続的な営業協力の対価として適当な料率を決定しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	122円24銭
(2) 1株当たり当期純利益	30円91銭

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。